東大阪市政だより

■発行日：平成29年(2017年)2月15日
毎月2回発行(1日・15日)

2月15日号
No. 1106

■もくじ

2 忘れず税の申告を
3 市民交通災害・火災共済 2月15日から受付
6・7 花園ラグビー場 スタジアムツアーを開催
保存版 東大阪消防広報

■発行：東大阪市市長公室広報広聴室広報課　〒577-8521東大阪市荒本北一丁目1番1号　■人口 49万8374人　■世帯数 22万3353世帯（平成29年1月1日現在）
■電話 06(4309)3000　■FAX 06(4309)3821　■市ウェブサイト http://www.city.higashiosaka.lg.jp/　■市公式フェイスブック https://www.facebook.com/higashiosaka.city

歴史とともに輝く未来へ

市制施行50周年記念式典を挙行

開場を前に市民らでにぎわうロビー

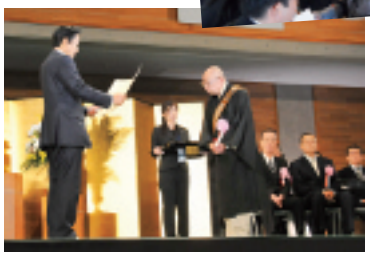

厳粛な雰囲気の中、有功者・市政功労者・善行者の表彰が行われました

東大阪市が市制施行50周年を迎えたことを記念して2月1日、東大阪アリーナで記念式典が行われ、約2000人の市民や関係者らが来場しました。

記念式典には、大勢の市民のほか、大阪府副知事や東大阪市選出の国会議員、府議会議員、八尾市や富田林市など近隣市の市長、市議会議長なども出席されました。

式典の第1部は、川口副市長の開式の辞で始まり、本市出身のテノール歌手・谷浩一郎さんによる国歌斉唱が行われ、さらに市合唱連盟の皆さんが市歌・お祝いの歌を披露しました。

野田市長は、式辞の中で「これまでの半世紀にわたる東大阪市の歴史と、これまでの市勢進展にご尽瘁されました多くの方々に深い敬意と謝意を表します。東大阪市が、誇りや愛着、夢をもって暮らせるまちとなるよう、これからも全身全霊を捧げてまいります」と述べました。

また、本市名誉市民の山中伸弥さんからのビデオメッセージや井山裕太さんからのお祝いのメッセージも紹介され、来場者は真剣な面持ちで聞き入っていました。

表彰式では、市政の発展、公共の福祉の増進または社会文化の進展に寄与し、その功労が特に顕著である有功者として、寺田廣昭さん、平田正造さん、松尾恵行さんに野田市長から有功章を贈呈。また、市政のさまざまな分野で貢献された1595人と33団体の市政功労者と、篤行が特にすぐれ市民の模範と認められる101人と150団体の善行者が表彰され、永年在職議員表彰の報告も行われました。

第2部では、関西フィルハーモニー管弦楽団のメンバーによるコンサートが行われ、迫力あるクラシックやなじみの映画音楽など9曲を披露。最後に、立花副市長が閉式の辞を述べ式典は終了しました。

来場者らは、これまでの50年の歴史を振り返り笑顔を見せるなど記念式典を楽しみました。

関西フィルハーモニー管弦楽団メンバーによるコンサート

高校生やボランティアらが飾り付け

まちに菜の花を咲かせよう

司馬遼太郎さんの命日である2月12日の「菜の花忌」を前に1月28日と29日、司馬遼太郎記念館とその周辺地域に自治会や学生、記念館ボランティアで構成された「春一番に菜の花忌の会」によって菜の花が飾られました。

司馬さんの書斎前に菜の花を飾る府立布施高校生徒会「自治会」の生徒（上）と、プランターの手入れをする同校野球部の生徒ら（下）

この「菜の花忌」は、司馬遼太郎さんが野に咲く菜の花が好きだったこと、作品の中に「菜の花の沖」という小説があることに由来しています。またこの運動は、記念館が開館してから14年もの間続けられています。

28日は、記念館内に菜の花のプランター約240個とたくさんの切り花が飾られました。

また翌29日、近鉄八戸ノ里駅・河内小阪駅から記念館に至る道や周辺のまちかどにプランター約1670個が並べられ、まちが菜の花で彩られました(写真上)。この日の飾り付け作業には23団体、約120人が参加しました。

参加した葭田瑞歩さん（府立布施高校野球部1年）は「高校入学当時、菜の花がとてもきれいだなと思っていたので、実際に飾ることができて嬉しかった」と話し、また迫田梨沙さん（同）は「まちがとても明るくなって、幸せな気持ちになりました」と笑顔で話していました。

今年の菜の花は例年より早咲きで、2月中旬に見頃を迎えそうです。

皆さん、ぜひ記念館や菜の花で彩られたまちを訪れ、ひと足早い春の訪れを感じてみませんか。

記号の見方は9面に掲載

3月15日までに 忘れず税の申告を

市民税・府民税の申告

平成28年1月1日から12月31日までの間に得た収入にかかる平成29年度の市民税・府民税の申告は、3月15日(水)までに行ってください。2月16日(木)から3月15日(水)まで、市役所本庁舎1階多目的ホールで受付を行います。原則土・日曜日の受付はありませんが、2月25日(土)9時～12時と26日(日)9時30分～16時に限り、受付を行いますので、ご利用ください。

また、左表のとおり市民プラザで出張受付も行います。会場や時間を確認のうえ、お越しください。

申告が必要です

平成29年1月1日現在、市内に居住する方で、次のいずれかに該当するときは申告してください。

【前年中に収入があった場合】

▽給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない　▽給与所得以外の所得や年金収入などがある

※いずれも税務署に所得税の確定申告をする場合を除く。

【前年中に収入がなかった場合（扶養家族の方を除く）】

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や、国民健康保険、国民年金などの保険料の算出や軽減の基礎資料となりますので、できるだけ申告してください。

【所得減少減免を申告までに申請した場合】

必ず申告してください。

平成29年度 個人住民税の税制改正

平成29年度の市民税・府民税から適用される主な改正点は次のとおりです。

【給与所得控除の上限額の変更】

給与所得控除が見直され、平成28年分給与収入金額が1200万円を超える場合の給与所得控除額については、230万円の定額となります。平成29年分以降は、1000万円を超える場合の給与所得控除額は220万円に引き下げます（下表参照）。

【日本国外に居住する親族にかかる扶養控除などの書類の添付などが義務化】

個人住民税（市民税・府民税）申告などにおいて、国外居住親族にかかる扶養控除などの適用を受ける場合には、親族関係書類および送金関係書類の添付または提示が必要となります。国外居住親族が16歳未満であっても、個人住民税の非課税限度額の適用を受ける方は前述の関係書類の添付または提示が必要です。

ただし、給与もしくは公的年金などの源泉徴収または給与などの年末調整の際に源泉徴収義務者に提出または提示した関係書類については、個人住民税申告書に添付または提示する必要はありません。

【金融所得課税の一体化】

税負担に左右されずに金融商品を選択できるよう、異なる税率などの課税方式の均衡化を図る観点から、公社債などの課税方式が株式などの課税方式と同一化されます。

また、特定公社債などの利子および譲渡損益並びに上場株式などの金融商品間の損益通算を拡大し、3年間の繰越控除が可能となります。

なお、従来可能であった上場株式などと一般株式（非上場株式など）との間での損益通算はできなくなります。

書類の手続きにマイナンバーが必要です

平成29年度個人住民税の申告から、マイナンバー（個人番号）の記載が必要になります。

マイナンバーが記載された申告書などを提出する際は、第三者によるなりすましを防止するため、番号法に基づき本人確認が必要です。本人確認として、「番号確認」（提供されたマイナンバーが正しいことの確認）と「身元確認」（マイナンバーを提供する方が本人であることの確認）を実施します。

具体的には、次のいずれかで本人確認を行います。

▽マイナンバーカード（番号確認と身元確認）

▽通知カード（番号確認）と運転免許証やパスポートなどの顔写真付き証明書（身元確認）

※顔写真付き証明書がない場合は、健康保険証、年金手帳、民間企業の社員証、学生証などが2点以上必要となります。

公的年金などを受給している方へ

平成24年度から公的年金などの収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下であれば、所得税の確定申告書の提出は不要です。ただし、所得税の還付を受ける場合は確定申告をすることができますので税務署にご相談ください。

なお、確定申告書が提出不要でも、年金から差引きされていない社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除などがある場合は、個人住民税申告書の提出が必要になる場合があります。

※平成24年度個人住民税の申告は、今年の7月1日以降できなくなりますのでご注意ください。

◇　◇

問 市民税課　06(4309)3135、FAX 06(4309)3809

市民税・府民税の申告　受付日程

ところ		とき	
市役所本庁舎1階多目的ホール		2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日を除く)	9時～17時30分
		2月25日(土)	9時～12時
		2月26日(日)	9時30分～16時
市民プラザ多目的ホール	ゆうゆうプラザ(日下)	2月17日(金)	9時30分～16時
	やまなみプラザ(四条)	2月6日(月)・28日(火)、3月10日(金)	
	グリーンパル(中鴻池)	2月22日(水)	
	くすのきプラザ（若江岩田駅前）	2月7日(火)、3月7日(火)	
	ももの広場（楠根）	2月20日(月)	
	夢広場（布施駅前）	2月9日(木)・23日(木)、3月9日(木)	
	はすの広場（近江堂）	2月10日(金)、3月1日(水)	

※税務署の確定申告は受付できません。
※市民プラザでの受付は、たいへん混雑し長時間お待たせすることがあります。なお、所定日以外は市民税課職員が出張していないため、申告相談などができませんのでご注意ください。
※車での来場はご遠慮ください。

給与所得控除上限額の変更

適用時期	個人住民税		
	現行：平成26年度～28年度（平成25年分～27年分の収入）	平成29年度（平成28年分の収入）	平成30年度（平成29年分の収入）以降
上限額が適用される給与収入額	1500万円	1200万円	1000万円
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

所得税の申告・納付

所得税および復興特別所得税（以下「所得税」）は、納税者が自ら1年間の所得金額とその税額を計算して申告し、納税することとなっています。

確定申告書や収支内訳書、決算書などは自分で作成し、期限内に申告と納付をしてください。

【税務署での相談・受付】

平成28年分の所得税の確定申告の相談と受付を次のとおり行います。

時 2月16日(木)～3月15日(水)9時～16時　※開設初日と期限間際は大変混雑します。混雑時は早めに受付を終了します。原則土・日曜日の相談・受付は行いませんが、2月19日(日)と26日(日)に限り行います。なお、納税はできません。

【税理士による相談・受付】

次のとおり、税理士による相談と受付を行います。

時 2月16日(木)～28日(火)9時30分～12時・13時～15時30分　※土・日曜日を除く。いずれも受付は終了1時間前まで。　所 JAグリーン大阪本店(荒本北1)

※相続税、贈与税、土地・建物・株式などの譲渡所得の相談は行いません。開設初日は大変混雑します。混雑時は早めに受付を終了します。

【マイナンバーが必要です】

確定申告書を提出する際には、マイナンバー（個人番号）の記載とともに、次のいずれかの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。　▽マイナンバーカード　▽通知カード＋運転免許証、健康保険証など

【申告書は国税庁ウェブサイトで作成を】

国税庁ウェブサイトで作成した申告書などは、印刷して所轄税務署に郵送などで提出できます。

また「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」を利用して提出することもできます。詳しくはe-Taxウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

◇　◇

※車での来場はご遠慮ください。

問 東大阪税務署　06(6724)0001（自動音声案内に従って「0」を選択してください）

市民交通災害共済・火災共済

平成29年度の受付を２月15日㈬開始

平成29年度の市民交通災害共済・火災共済の予約受付を2月15日㈬から開始します。3月31日㈮までは市内金融機関でも受け付けます。

交通災害共済

掛金　1人につき600円（1年分。1人1口に限る）

見舞金などが支払われる事故　国内で自動車や自動二輪車、自転車などに乗っていて起きた事故や歩いていてこれらの車両にはねられたりひかれたりしたとき

見舞金など　表1のとおり

請求期間　交通事故発生日から2年以内

※自転車の自損事故の場合でも、すぐに警察署に届け出てください。1つの事故に対して請求は1回限り。

【自転車保険ではありません】

昨年7月から大阪府では、自転車保険の加入が義務づけられています。東大阪市民交通災害共済は、加入が義務づけられている自転車保険ではありません。自転車保険の加入などの相談は、大阪府と事業連携協定を締結した各損害保険会社などへお問合せください（表3参照）。

火災共済

掛金　1世帯1口6000円（1年分。3口まで可）

見舞金などが支払われる火災など　加入者が住んでいる建物で火災、落雷、ガス爆発などによる被害に遭ったとき

※地震その他の天災地変による被害は対象外。

見舞金など　表2のとおり

請求期間　火災などの発生日（死亡の場合は死亡日）から1年以内

※小さな被害でも、その日のうちに必ず消防署に届け出てください。

◇　◇

対　市内に居住し、住民登録をしている方（火災共済は世帯主のみ）

※期間内に市外へ転出した場合、交通災害共済の資格は引き続きありますが、火災共済の資格はなくなります。

申　今号の市政だよりと同時配布している加入申込書を次の受付場所へ次の期間に直接

※申込書は受付場所でも配布。

▽市内金融機関（ゆうちょ銀行直営店および郵便局を除く）＝2月15日㈬～3月31日㈮　▽行政サービスセンター、市役所本庁舎5階市民生活総務室＝4月以降も受付　▽市民生活総務室＝2月25日㈯・3月25日㈯9時～12時

問　▽市民生活総務室06（4309）3158、FAX06（4309）3812　▽大阪府自転車条例総合窓口06（6944）6736

表1　交通災害共済見舞金・入院付加金

区分	級	内　容	金　額
共済見舞金	特1	世帯主の死亡（単身世帯主を除く）	200万円
	1	世帯主以外の死亡（単身世帯主を含む）	150万円
	2	実治療日数が180日以上のとき	20万円
	3	実治療日数が150日以上180日未満のとき	12万円
	4	実治療日数が120日以上150日未満のとき	10万円
	5	実治療日数が90日以上120日未満のとき	8万円
	6	実治療日数が60日以上90日未満のとき	6万円
	7	実治療日数が30日以上60日未満のとき	4万円
	8	実治療日数が20日以上30日未満のとき	3万円
	9	実治療日数が10日以上20日未満のとき	2万円
	10	実治療日数が10日未満のとき	1万円
入院付加金	1	入院日数が90日以上のとき	3万円
	2	入院日数が30日以上90日未満のとき	2万円
	3	入院日数が10日以上30日未満のとき	1万円

表2　火災共済見舞金・死亡弔慰金

区分	級	内　容	金額（1口につき）
共済見舞金	1	対象建物の延べ面積の70%以上焼失または損壊	150万円
	2	対象建物の延べ面積の20%以上70%未満焼失または損壊	80万円
	3	対象建物の延べ面積の10%以上20%未満焼失または損壊	25万円
	4	消火活動に伴い対象建物の延べ面積の50%以上冠水	12万円
	5	消火活動に伴い対象建物の延べ面積の20%以上50%未満冠水	5万円
	6	対象建物の延べ面積の10%未満焼失または損壊	2万円
死亡弔慰金	死亡1人につき		100万円

表3　府と事業連携協定を締結している損害保険会社など

損害保険会社名	電話番号
AIU損害保険（株）	0120（957）580
富士火災海上保険（株）	0120（228）081
あいおいニッセイ同和損害保険（株）	0120（101）101
au損害保険（株）	0800（123）8196
東京海上日動火災保険（株）	0120（868）100
損害保険ジャパン日本興亜（株）	0120（158）055
三井住友海上火災保険（株）	0120（632）277
（一社）自転車安全対策協議会	0570（031）965
全労済　大阪府本部	0120（866）031

※営業時間は各損害保険会社にお問合せください。

住宅困窮度評定による 市営住宅（空き家）の入居者を募集

対　次の要件を全て満たす方　▽市内在住（住民登録）または在勤▽同居親族がいる（婚約者、内縁者も可）

※単身者でも60歳以上（2月28日現在）などの条件を満たせば可。

▽住宅に困っている（持ち家がある方は原則不可）　▽所得が基準額以内（家族の月収額が公営住宅は15万8000円、改良住宅は11万4000円を超えると応募不可）

募集住宅・戸数・家賃　▽北蛇草住宅＝公営2戸、改良4戸／1万2300円～4万2200円程度　▽荒本住宅＝公営4戸、改良8戸／1万1300円～4万8000円程度

※家賃は住宅と収入によって異なります。敷金は家賃の3か月分。

申　応募用紙（1世帯1通）と必要書類を2月28日㈫（消印有効）までに所定の封筒で郵送

※応募用紙は2月15日㈬から市役所本庁舎住宅改良室・市政情報コーナー、行政サービスセンター、人権文化センターで配布。重複および暴力団員の応募不可。現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、結果を3月中旬に通知。後日、実態調査と入居審査のうえ入居者を決定します。

申問　住宅改良室　06（4309）3233、FAX06（4309）3834

くらしの緊急情報　パソコン画面にウイルス感染の警告表示が！

～緊急度レベル★★★☆☆

事例　パソコンを使用中、突然警告音が鳴り「ウイルスに感染した」という表示が出た。慌てて画面に表示された電話番号にかけたところ、高額なセキュリティソフトの契約を勧められた。言われるがままに住所やクレジット番号などを伝えてしまい、遠隔操作でソフトをダウンロードさせられた。

解説　実際にはパソコンに異常がないにもかかわらず、事例のように不安をあおり、すぐに契約しないといけないような心理状態にさせるケースが相次いでいます。

クレジットカードでの支払いを求められることが多く、月々引き落とされる継続的な契約になっていることもあります。

ソフトの販売は海外の会社が行い、解約はウェブサイトから申し出ることができる場合もありますが、解約のページが分かりにくい、また英語でないと解約申請できない、といったケースもあります。

このような場合、表示されている電話番号にはかけず、次のような対応をしてください。　▽パソコンに導入されているウイルス駆除ソフトでトラブルの有無を確認する　▽パソコンメーカーやプロバイダーのサポートに相談する　▽インターネットなどで販売会社の評判や支払方法、解約条件などを確認する　※IPA（独立行政法人情報処理推進機構）のウェブサイトも参考になります。

問　消費生活センター　072（965）0102、FAX072（962）9385

介護保険

保険料の納め忘れはありませんか

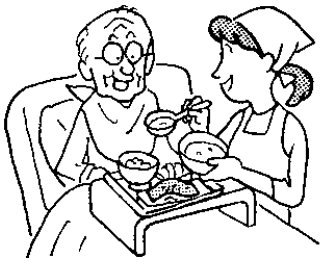

第1号被保険者（65歳以上の方）
制限なくサービスが受けられるように

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。サービス利用の有無にかかわらず、原則40歳以上の方全員に保険料を納めていただいています。

介護保険料は必ず納めましょう。納付が困難な方は早めにご相談ください。

滞納すると給付が制限されます

第1号被保険者（65歳以上の方）が介護保険料を滞納すると、いざサービスを利用する際に自己負担が高額になる場合があります。

介護保険料は、未納のまま2年以上経過すると、時効により納めることができなくなります。

要介護認定時において過去10年間に時効が成立した介護保険料がある方は、滞納期間に応じて一定期間、介護保険の給付が減額されます。また、その期間は、利用者負担が一定額を超えたときに払い戻される「高額介護サービス費」や施設を利用した際の「居住費・食事代の減額措置」が受けられません。さらに、福祉用具購入費や住宅改修費がいったん全額自己負担となり、償還払いのみの適用となります。

納付が困難な方は、給付制限の対象にならないためにも、まずご相談ください。

◇　◇

問 介護保険料課　06（4309）3188、FAX06（4309）3814

介護予防・日常生活支援総合事業

機能訓練指導員の有資格者などが対象

サービス従事者養成研修を開催

要支援1・2の方が利用している「介護予防訪問介護（ホームヘルプ）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が4月から順次、全国一律の基準から市の介護予防・日常生活支援総合事業へと移行します。

この事業では、これまでの介護の有資格者だけではなく、市による研修修了者も訪問型サービス（掃除・洗濯などの家事、声かけ見守りなど）や通所型サービス（地域の通いの場での運動・レクリエーションなど）に従事することができます。そこで、機能訓練指導員の資格をお持ちの方などを対象に、これらのサービスに従事するための養成研修を開催します。

時 3月12日(日)9時15分～16時45分　所 市役所本庁舎22階会議室　対 市内在住・在勤（いずれか）の機能訓練指導員資格をお持ちの方など　定 45人程度　料 1000円　申 市ウェブサイト掲載の申込要項を確認のうえ、申込書と本人確認書類の写しを3月3日(金)（必着）までに郵送またはEメールで

申問 地域包括ケア推進課　06（4309）3013、FAX06（4309）3848、✉chiikihokatsu@city.higashiosaka.lg.jp

国民年金

保険料の納付には口座振替を

前納はさらにお得

国民年金保険料の納付は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間が省けて便利なうえ、納め忘れを防ぐこともできます。

口座振替の手続きは、口座振替申出書に記入・押印のうえ年金事務所に郵送してください（年金事務所や金融機関に直接も可）。

また、早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

【「早割」で月50円お得に】

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引き落とす「早割」という納付方法を利用すると、通常の口座振替に比べて毎月50円お得になります。

【まとめて「前納」するとさらにお得】

6か月～2年分を前納（未来の保険料をまとめて納付）するとさらにお得な割引制度があります。

前納には、6か月・1年・2年の3種類があり、より割引の大きな2年前納にすると、年間1万5000円程度お得になります。

選べる便利な納付方法

- ■口座振替
  - ・早割
  - ・前納（6か月、1年、2年）
- ■現金
  - ・前納（任意の月から最大2年〈2年前納は4月から新設〉）
- ■クレジットカード納付
  - ・前納（6か月、1年、2年〈2年前納は4月から新設〉）

現金・クレジットカードによる前納もできます

4月から、現金・クレジットカードによる納付についても、割引額の大きな2年前納ができるようになります。

現金（納付書）による納付は、任意の月から翌年度末までの前納が可能になります。これにより、最大で4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能になります。

クレジットカード納付は、現在の口座振替による2年前納と同じく、4月分から翌々年3月分までの保険料を4月末に納付いただきます。

詳しくはお問合せください。

◇　◇

4月分からの前納の申込期限は2月28日(火)（必着）です。郵送の場合は、早めに投函してください。

申問 〒577-8554 永和1-15-14 東大阪年金事務所　06（6722）6001、FAX06（6725）0838

問 国民年金課　06（4309）3165、FAX06（4309）3805

国民健康保険・後期高齢者医療保険

納付相談はお早めに

医療保険室保険料課では、月曜日～金曜日（祝休日を除く）に納付相談を行っています。また次のとおり出張・休日納付相談も実施しますので、ぜひご利用ください。

納付相談の際は、収入・支出など生活状況をお聞きします。相談には保険料決定通知書（納付書）または被保険者証と印鑑をお持ちください。

なお、行政サービスセンターで納付相談はできませんのでご注意ください。

【出張納付相談】

時 2月24日(金)10時～16時　所 夢広場（布施駅前）

【休日納付相談】

時 2月25日(土)9時～12時　所 市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

MMK端末での納付も可能に

バーコード印字のある納付書は、MMK端末（無人端末と金融機関端末を除く）が設置されているスーパー、ドラッグストアなどでも納付できるようになりました。MMK設置店など詳しくはお問合せください。

収納対策を強化

国民健康保険・後期高齢者医療保険では、医療費に充てるための保険料が不足していることから、健全な事業運営を保ち、完納世帯との公平性を確保するため、収納対策を強化しています。

保険料を滞納している世帯については順次調査を行い、財産があると判明した場合は、差押えを行います。昨年4月～11月の滞納処分状況は表のとおりです。

特別な事情により納付が困難な場合は、必ずご相談ください。

◇　◇

問 医療保険室保険料課　06（4309）3168、FAX06（4309）3807

平成28年度　保険料課滞納処分状況
（平成28年11月末現在）

	件数	保険料本料(円)	延滞金(円)
預貯金	142件	5599万8484	615万8300
生命保険	21件	1035万9228	173万8500
給与	11件	856万2267	89万3200
不動産	14件	1233万9221	208万1000
その他	3件	61万2291	4万800
合計	191件	8787万1491	1091万1800

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

マタニティクッキング

時３月24日㈮13時30分～15時30分　対妊娠20週以降の妊婦　内マタニティ期の栄養、料理テクニックなど　持母子健康手帳　申電話で
所申問西保健センター

マタニティ歯科健康相談

時３月27日㈪　※時間は申込時に伝えます。　対妊娠20週以降の妊婦　定15人（申込先着順）　持母子健康手帳　申電話で
所申問中保健センター

マタニティクラス～育児編

時所▷３月10日㈮13時30分～15時30分＝西保健センター　▷21日㈫13時30分～16時＝中保健センター　対妊娠20週以降の妊婦　持母子健康手帳　申電話で
申問中・西保健センター

家族でマタニティ教室

時３月27日㈪13時30分～16時　対妊婦とそのパートナー・祖父母など　定12組（申込先着順）　内家族による赤ちゃんのお風呂体験など　持母子健康手帳　申電話で
所申問東保健センター

MOMOニティ

近所の皆さんと、体調や産後の生活など、マタニティライフについて話しませんか。時２月23日㈭10時～11時30分　所ものの広場（楠根）　対妊婦　持母子健康手帳　申基本事項（９面に掲載）を電話またはファクスで
申問西保健センター

２歳児歯科健康相談

時所▷３月13日㈪＝東保健センター　▷16日㈭＝西保健センター　▷28日㈫＝中保健センター　※時間は申込時に伝えます。　対市内在住の平成27年３月生まれの幼児　定各30人（申込先着順）　持母子健康手帳　申電話で
申問東・中・西保健センター

若さを保つ秘訣法

時３月３日㈮13時30分～15時30分　対１年以内に骨密度測定を受けていない市内在住の方　定30人（申込先着順）　内健康チェック（体内年齢・血圧・血流・骨密度・握力測定）、健康寿命の話など　※素足になれる服装でお越しください。　申基本事項（９面に掲載）を２月15日㈭から電話で（ファクス、Eメール、直接も可）
所申問東保健センター　✉higashihoken@city.higashiosaka.lg.jp

成人歯科健康相談

時３月２日㈭９時20分～10時30分　対市内在住の20歳以上の方　定12人（申込先着順）　申電話で
所申問中保健センター

糖尿病食事学習会

【春の食事で気をつけたいこと】
時３月７日㈫10時30分～13時　所東保健センター　対糖尿病食事療法をしている方とその家族　定20人（申込先着順）　申３月３日㈮までに電話または直接

【野菜たっぷり500kcal～春野菜編】
時３月９日㈭10時30分～14時　所中保健センター　対血糖値が気になる方とその家族　定24人（申込先着順）　申基本事項（９面に掲載）を３月６日㈪までに電話で（ファクス、直接も可）

◇　◇

内調理実習、ミニ講話　料700円　持エプロン、三角巾、手ふき
申問東・中保健センター

まちづくり応援隊と若返りへGO／正しいラジオ体操を体験しよう

時３月７日㈫13時30分～15時30分　対市内在住の方　定30人（申込先着順）　持運動靴、タオル、飲み物　申基本事項（９面に掲載）を２月15日㈭から電話またはファクスで
所申問中保健センター

正しいラジオ体操をマスターしよう

時３月13日㈪・27日㈪10時～11時30分（計２日間）　対運動制限のない市内在住の方　定30人（申込先着順）　持運動靴、タオル、飲み物　申２月15日㈭から電話で
所申問中保健センター

食品の安全を確認　放射性物質検査を定期的に実施

保健所では、市内に流通している食品を購入し、定期的に放射性物質の検査を実施しています。

主な対象食品は、原子力災害対策本部が定めた「検査計画・出荷制限等の品目、区域の設定・解除の考え方」および「地方自治体における検査計画」にのっとった対象自治体（17都県）産を中心とした食品です。

分析対象は放射性セシウムで、昨年60検体の検査を実施したところ、全ての食品において基準値（一般食品で100ベクレル／kg）を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

問食品衛生課　072(960)3803、FAX072（960）3807

がん予防講演会＆コンサート

時３月８日㈬13時30分～15時30分　所イコーラム（男女共同参画センター）　定240人（当日先着順）　内講演「２つの“がん”で全摘手術を受けたがんサバイバーによるがん検診啓発セミナー『がんを乗り越えたキャリア開発講座』」など　※手話通訳あり。
問▷ＮＰＯ法人東大阪エイフボランタリーネットワーク　06(6722)0977　▷健康づくり課

肺がん・結核エックス線検診

時所▷３月１日㈬９時20分から・10時10分から、14日㈫13時から・13時50分から＝中保健センター　▷７日㈫９時10分から・10時から＝西保健センター　▷８日㈬13時15分から・14時から＝東保健センター　対▷肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方　▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方　定各日40人（申込先着順）　申電話または直接
申問東・中・西保健センター

ふたごの教室

時所内▷３月８日㈬９時45分～11時15分＝中保健センター／みんなでおしゃべり　▷17日㈮10時～11時＝東保健センター／子育てを語ろう　▷22日㈬10時～11時30分＝西保健センター／人形劇と修了式　対市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども　申電話で
申問東・中・西保健センター

３月１日からは　子ども予防接種週間

予防接種は受けていますか。病気を予防するためには、接種を受けられる年齢のできるだけ早い時期に接種することをお勧めします。入園・入学などの集団生活を始める前に、予防接種の受け忘れがないかを母子健康手帳などで確認しましょう。

予防接種週間中の３月４日㈯と５日㈰に接種できる医療機関もあります。詳しくはお問合せください。

問母子保健・感染症課　072(960)3805、FAX072（960）3809

１冊にまとめて常に携帯しよう　お薬手帳の活用を

お薬手帳とは、自分が使用している薬を記録し、携帯するための手帳です。お薬手帳を持っていると医師や薬剤師に薬の情報を正確に伝えることができ、副作用や相互作用、薬の量が適切かどうかなどを確認できます。また、自分自身が使用している薬を把握するために、服用後の体調変化や購入した薬についても記入するとよいでしょう。

お薬手帳は医療機関ごとに持つのではなく、１冊にまとめて薬の情報を一元管理しましょう。医療機関に行く際には必ず持参し、また急に具合が悪くなった場合や災害時の医療機関の受診に備えて、常に携帯しておきましょう。

問環境薬務課　072(960)3804、FAX072（960）3807

■かかりつけ　医・歯科医・薬局を　もちましょう

国民健康保険

交通事故の治療　国保を使うときは届出を

交通事故など、第三者の行為によって受けた傷病の医療費は原則として加害者側が全額負担すべきものです。ただし、国保の被保険者が「第三者行為による傷病届」を提出すると、保険証を使って国保で治療を受けることができ、国保が一時的に医療費を立て替え、その後、加害者側に費用を請求します。

交通事故などでケガをして、やむを得ず国保を使って治療を受ける場合は、第三者行為による傷病届と交通事故証明書（人身事故）、国民健康保険証、印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政サービスセンターで必ず届出をしてください。届出書類は窓口にあります。届出の前に、加害者側から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、国保が使えなくなることがあります。

保険証を持たずに受診したときは申請を

やむを得ず保険証を提示せずに受診し、医療費を全額自己負担したときは、申請により本来国保が負担する分の療養費の給付を受けることができます。申請には、診療報酬明細書と領収書が必要です。給付額は、保険診療の基準により計算しますので、実際に支払った額より少なくなることがあります。

なお、健康診断や予防注射、美容整形、歯の矯正など、病気とみなされないものやけんかなど患者自身の責任による傷病、故意による事故は保険診療の対象とならず全額自己負担になります。

◇　◇

問医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804

市花園ラグビー場 ありがとう また２年後に！

全国各地から230人！ 生まれ変わる花園ラグビー場でスタジアムツアー

ラグビーワールドカップ2019に向けた改修工事が2月から始まる東大阪市花園ラグビー場で、現在の姿を記憶に留めてもらおうと1月22日、スタジアムツアー「花園ラグビー場ありがとうイベント」が開催されました。

ツアーには、東大阪市民や大阪府民のほか、東京都や福岡県から訪れた方や高校時代に都道府県の代表として花園でプレーした経験のある方など約230人が参加。参加人数は当初の予定を大きく上回り、全国各地から〝花園〟を愛するラグビーファンが集いました。

ツアーでは、高校生ラガー憧れの第1グラウンドや普段は入ることのできないロッカールーム、記者室、貴賓室などをたっぷりと見学。参加者はグラウンドの芝に寝そべったり写真撮影をしたりして楽しんでいました。

ツアーの最後には、サプライズとしてトップリーグ選手会などの協力で集まったサイン入りジャージやボールなど、ラグビーファン垂涎の景品が当たる抽選会が行われました。当選した参加者は、突然のプレゼントに驚きながらも満面の笑みで受け取り、最後の花園を満喫していました。

過去に全国高校ラグビー大会に出場し、花園ラグビー場で試合をした経験のある安達広さん（47歳）は「改修後も選手の声や音が間近で聞こえる迫力あるラグビー場になってほしいです」と新たなラグビー場に期待を寄せていました。

サイン入りラグビーグッズが当たる抽選会がトップリーグ選手会の協力で行われました

午後の部の参加者全員で撮った記念写真（上）

サプライズで行われた抽選会でサイン入りジャージが当たり、記念撮影をする親子（右）

貴賓室に設置されたラグビー場を一望できるテラスからスタジアムを見学

五郎丸歩選手も使用したロッカールームで日本代表選手の気分を体験

〝聖地〟で初の結婚式 花園ラグビーウェディング

市花園ラグビー場で1月30日、市内在住の穐吉祐さん（31歳）と山田弥幸さん（30歳）の人前結婚式が行われました（写真）。

式を挙げるなら東大阪のシンボル「花園ラグビー場」で、と、新郎新婦が市に相談。大切な門出の思い出づくりのお手伝いができるならと快諾し、この日を迎えました。

式には、野田市長や西田議長、トライくんも駆けつけ、2人の門出を祝福しました。

この日、〝聖地〟の芝生の上には、純白のドレスと新郎新婦の笑顔が輝き、普段は熱気が満ちる花園もこの日ばかりは優しい雰囲気に包まれていました。

答申書を提出 「大型ごみ有料化」の導入に向けて

このほど、学識経験者や市民らで構成される東大阪市廃棄物減量等推進審議会の会長・小幡範雄さんと副会長・内海秀樹さんから、大型ごみ有料化の導入に関する答申書が野田市長に手渡されました（写真）。

市では、昨年3月に市民・事業者・行政の三者協働により策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、大型ごみ有料化の導入について、同審議会に諮問し、審議を進めてきました。

答申書には、大型ごみの有料化の仕組みや導入にあたって配慮することなどが盛り込まれています。

小幡さんが「ごみを削減する、ものを大切にするといった意識の啓発のため、ぜひ円滑な導入を」と答申書を手渡すと、野田市長は「この答申書をもとに検討を進め、ごみの減量化・資源化のために努力をしていきます」と応えていました。

今後市では、家庭から排出される大型ごみを有料収集する仕組みづくりに着手し、ごみの減量化・資源化をさらに進めていきます。

問 循環社会推進課 06（4309）3199、FAX06（4309）3818

文化創造館 設計説明会を開催しました

1月21日、市役所本庁舎で文化創造館の設計説明会を開催しました（写真上）。

これまでの経過や設計概要について説明を行うと、市民からは施設の整備内容についてたくさんの質問がなされ、また「非常に楽しみにしている」といった意見もあり、期待が高まっています。

市では現在、平成31年9月のグランドオープンに向け、詳細な設計を進めています。

問 文化創造館開設準備室 06（4309）3018、FAX06（4309）3826

外観イメージ図

ソフトボール国際親善大会へ出場 成和小6年 松村暖之さんが市長を表敬

ソフトボール国際親善大会に出場する日本選抜チームメンバーに選ばれた成和小学校6年生の松村暖之さん（成和新庄ソフトボール同好会所属）が、このほど野田市長を表敬訪問しました（写真）。

松村さんは守備範囲の広さが持ち味で、また大きな声で所属チームを引っ張る中心選手です。中学からは野球に転向し、将来の夢はプロ野球選手といいます。

これから松村さんは、長浜（滋賀県）で合宿をした後、3月にオーストラリアのシドニーで開催される国際親善大会に出場します。

松村さんが「レギュラーをとりたい」と抱負を話すと、野田市長は「ぜひ勉強とスポーツを両立しながらがんばってください。目標の1つとして甲子園出場もめざしてほしい」と激励していました。

2月21日㈫ 結婚式場で就活しよう

市内のモノづくり企業の若手社員などと交流し、市内企業の魅力を発見しませんか。ブライダルな結婚式場で、東大阪市が誇るモノづくり企業の話を聞くことのできる就活スタートアップ応援イベント「カフェトーク」を開催します。若手社員との「ぶっちゃけパネルディスカッション」やプロカメラマンによる履歴書写真撮影コーナーなどがあります。

当日、2つ以上のセミナーなどに参加した方限定50人にQUOカード（1000円分）をプレゼントします。

時 2月21日㈫12時～17時　所 ラグナヴェールプレミア（大阪市北区、大阪ステーションシティ内）　対 大学・大学院・短期大学・専門学校生、卒業後3年以内の方　申 基本事項（9面に掲載）を2月15日㈬～21日㈫にEメールで　申問 市若者就活応援事務局　070（3174）0987、✉info@higashiosaka-pr.jp　問 労働雇用政策室 06（4309）3178、FAX06（4309）3846

こちらのコードからイベントのウェブサイトにアクセス可（申込みもできます）

自社製品をPR！ 東大阪ブランド 新規認定製品を募集

東大阪ブランド推進機構では、販路開拓を考えている市内企業の新規認定申請を受け付けていますので、ぜひご応募ください。

認定された製品は、東大阪ブランドのシンボルマーク（画像）の使用や各種展示会への出展、東大阪ブランド推進機構ウェブサイトでのPR活動ができるようになります。

対 ▽最終製品であること ▽市内に本社およびその実態があること、もしくは製品の主要部分を市内の工場で製造していること

3つの認定基準 ▽オンリーワン＝全国で唯一自社のみが製造していることが認められた製品 ▽ナンバーワン＝特定の市場で販売数量や販売額がトップシェアを記録していることが認められた製品 ▽プラスアルファ＝従来にない付加価値・付加機能を有することが認められた製品

申 2月28日㈫まで

※申請方法や東大阪ブランド推進機構の活動内容など詳しくは同機構ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

申問 モノづくり支援室内東大阪ブランド推進機構　06（4309）3177、FAX06（4309）3846

認定製品のPRを行います

HIGASHIOSAKA DESIGN Project 世界的工業デザイナー・喜多俊之さんによる デザインセミナー&アドバイス会

世界で認められる製品のデザインを数多く手がけた本市のデザインクリエイティブアドバイザー・喜多俊之さん（写真）が、デザインに必要な視点、デザイン性を高めることによる効果などを解説します。

製品の外観だけでなくマーケットニーズ、素材、コスト、機能、安全性、販売方法などトータル的な観点からデザインを学びませんか。

試作品や製品に対するアドバイスを直接受けることもできます。

時 3月23日㈭14時～16時　所 クリエイション・コア東大阪南館3階研修室　対 市内製造業の方　定 ▽セミナー＝40人（申込先着順）▽アドバイス会＝10社（申込者多数の場合は、応募資料に基づき講師が選定）

申 会社名、所在地、電話番号、参加者氏名を3月10日㈮までにファクスまたはEメールで ※喜多さんからのアドバイスを希望する場合は、喜多さんへの質問も記入し、製品の写真や図面を送付してください。

申問 モノづくり支援室 06（4309）3177、FAX06（4309）3846、✉monodukuri@city.higashiosaka.lg.jp

相談

司法書士・社会保険労務士による相談

【司法書士】

時2月16日㈭14時～16時　定8人（当日先着順）　※受付は13時30分からで、9人目以降は受けられません。内相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など

【社会保険労務士】

時2月21日㈫9時～12時（受付は11時30分まで）　定10人（当日先着順）内年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど

◇　◇

所市役所本庁舎1階相談室

問市政情報相談課　06(4309)3104、FAX06（4309）3801

不動産相談

土地・建物など、あらゆる相談に専門家が直接応じます。

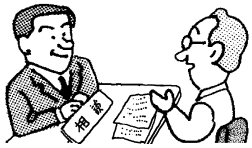

時2月28日㈫10時～14時（受付は13時30分まで）　所市役所本庁舎1階相談室　定10人（当日先着順）

問指導監察課　06(4309)3245、FAX06（4309）3834

その他

受けましたか特定健診 受診券の有効期限は3月31日

東大阪市国民健康保険加入者で今年度40歳から74歳までの方には、特定健診受診券（みどり色）を送付しています。約8000円相当の健診が、市内約260の医療機関で年度に1回、無料で受けられます。お早めに受診してください。手元に受診券がない方はお問合せください。

問医療保険室保険管理課　06(4309)3051、FAX06（4309）3805

地域包括支援センター イースタンビラが移転しました

高齢者の総合相談窓口の地域包括支援センターのうち、柏田・長瀬区域（柏田小・長瀬西小・長瀬南小・大蓮小学校区）担当の地域包括支援センターイースタンビラが2月から移転しています。なお、担当区域は変わりません。

移転先　柏田本町7-8　06（6728）3099、FAX06（6728）3092

問地域包括ケア推進課　06(4309)3013、FAX06（4309）3848

配偶者からの暴力（DV）に悩む方へ　まずはお電話を

専門相談員が応じます

専用ダイヤル **06 (4309) 3191**

月曜日～金曜日9時～12時・12時45分～17時（祝休日、12月29日～翌年1月3日を除く）

納期限は2月28日
固定資産税・都市計画税第4期分

固定資産税・都市計画税第4期分の納期限は2月28日㈫です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局、コンビニエンスストア（バーコードが印字されている納付書に限る）で納めてください。

1月から、バーコード印字のある納付書はMMK端末（無人端末と金融機関端末を除く）が設置されているスーパー、ドラッグストアなどでも納付できるようになりました。MMK設置店など詳しくはお問合せください。

また、口座振替を利用している方は、口座の残高確認をお願いします。残高不足などで引落しができなかった場合、後日納付書（督促状）を送付します。この場合、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

問納税課　06(4309)3148、FAX06（4309）3808

3月4日㈯8時～13時 本庁舎の電話が不通になります

市役所本庁舎の電話交換設備の改修に伴い、3月4日㈯8時から13時ごろまで市役所本庁舎の全ての電話が不通となります。

なお代表番号（06-4309-3000）については、10時ごろからつながりますが、音声アナウンスによる案内のみで、各所属へはつながりません。

迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

問管財室　06（4309）3125、FAX06（4309）3820

録音版・点字版市政だより 発行しています

録音版（カセットテープまたはデイジー）と点字版の市政だよりを発行しています。配布を希望する方は、お問合せください。

申問広報課　06(4309)3102、FAX06（4309）3821

避難準備情報の名称を変更

昨年の台風10号発生の際、岩手県の高齢者施設で、避難情報の意味が正しく伝わっていないことから適切な避難行動がとられず犠牲者が発生しました。これを受けて、高齢者などが避難を開始する段階であることを明確にするため、国において表のとおり避難情報の名称が変更されましたので、市においても今後は名称を変更して運用します。

変更前	変更後
避難準備情報	避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告	避難勧告
避難指示	避難指示（緊急）

問危機管理室　06(4309)3130、FAX06（4309）3858

掲示板

定員がある催しもあります。料金表示のないものは無料です。詳しくは問合せ先へ。

スペイン料理とお話

時3月12日㈰11時～14時所くすのきプラザ（若江岩田駅前）対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方料1300円申基本事項（9面に掲載）を2月18日㈯（消印有効）までに往復ハガキで（1枚に2人まで）申問〒577-8521市役所文化国際課内国際交流協会事務局06(4309)3155

教科書にでてくる物語と子どもの読書

時3月11日㈯13時30分～16時所くすのきプラザ（若江岩田駅前）問東大阪図書館大好き友の会「永田」090（7109）9710

フォトクラブジール写真展

時3月29日㈬～4月2日㈰10時～17時（29日は13時から、2日は15時まで）所イコーラム（男女共同参画センター）問フォトクラブジール事務局06(6931)8510

楽しい囲碁をやってみよう！

時内5月13日㈯▷10時～11時30分＝子ども囲碁入門教室▷13時～15時＝囲碁大会所大阪商業大学図書館棟対幼児～大人申基本事項（9面に掲載）と学年を5月6日㈯（消印有効）までにハガキまたはファクスで申問〒530-0001大阪市北区梅田1-1駅前第3ビル17階囲碁サロン爛柯（らんか）06（4796）4115（FAX兼用）

療養・介護相談カフェ

時2月22日㈬・3月22日㈬13時～18時所イコーラム（男女共同参画センター）申問枚岡在宅緩和ケア研究会「森田」080（5361）9192

混声合唱見学会

時3月17日㈮・24日㈮19時～21時所夢広場（布施駅前）対中学生以上の方問東大阪第九シンフォニー合唱団「吉富」080（5328）7224

ひびき福祉会創立40周年記念コンサート～ラテン音楽

時3月18日㈯13時～16時所府立中央図書館ライティホール料▷一般＝3300円（前売2800円）▷障害者および介助者、65歳以上、小学生以下＝2800円（前売2300円）申問アクティビティーセンターひびき06（6732）1112、FAX06（6725）6522

響～スプリングコンサート

時3月12日㈰14時30分から（開場は14時）所イコーラム（男女共同参画センター）問関西響ウインドオーケストラ「中村」090（8625）8243

おはなし組木と牛乳パック＆どんどこライブ

時3月5日㈰10時～11時50分所ももの広場（楠根）対幼児～大人※幼児は保護者同伴問ピノキオ絵本で遊ぼう会090（8759）9211

子育て家庭訪問ボランティア説明会

時3月10日㈮10時～12時所くすのきプラザ（若江岩田駅前）対子育て経験のある方申電話またはEメールで申問東大阪子育てほっとネット「東（あずま）」090（1711）6508、✉hohs@kosodate-hot.net

府民講座「歎異抄（たんにしょう）」の魅力

時2月25日㈯14時～16時所府立中央図書館ライティホール料500円※身体障害者手帳を持参の方、介助者（1人）は無料申基本事項（9面に掲載）を2月22日㈬（必着）までに往復ハガキまたは25日㈯までにファクスで（直接、府立中央図書館ウェブサイトでも可）申問〒577-0011荒本北1-2-1府立中央図書館06（6745）0170、FAX06（6745）0262

もっぱら歩こう！

生駒登山口バス停からJR津田駅まで歩きます（健脚向け）。時2月19日㈰9時～16時料500円申電話または府民の森ウェブサイトで申問（一財）大阪府みどり公社06（6266）1038

男のええ加減昼ごはん

時3月3日㈮・9日㈭・17日㈮11時30分～13時所くすのきプラザ（若江岩田駅前）対50歳以上の男性料1回1000円、3回2800円申2月24日㈮までに電話で（ファクス、Eメール、直接も可）申問イコーラム（男女共同参画センター）072（960）9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

花園桜通りをキレイに ポイ捨てボクメツ作戦

時3月18日㈯9時～11時☆ローソン東花園桜通り店前に集合問ポイ捨てボクメツ作戦実行委員会「近藤」090(3702)8710

意味明記のタロットで すぐできる体験会

時3月1日㈬13時30分～21時所府立中央図書館ライティホール対20歳以上の女性料2000円申2月26日㈰までに電話で申問にこにこクラブ「河原」080（4391）4080

お知らせコーナー

募集

保育料徴収業務非常勤嘱託

対昭和27年４月２日以降生まれで、次の全ての要件を満たす方　▷収納業務に関する知識がある　▷基本的なパソコン操作ができる　▷電話・窓口での接遇経験がある　定１人　選考日　３月４日㈯　選考方法　筆記試験、面接　勤務地　市役所本庁舎子育て支援課　勤務条件　給与月額16万円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備　雇用期間　４月１日～来年３月31日　申履歴書（写真貼付）を３月１日㈬（必着）までに郵送または３日㈮までに直接

申問〒577-8521市役所子育て支援課　06(4309)3195、FAX06(4309)3817

●記号の見方

時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　料料金(表示のないものは無料)　持持ち物　申申込方法・申込み先など　問問合せ先　✉Eメールアドレス

●申込みの基本事項

▷行事名または教室名
▷住所
▷氏名(ふりがなも)
▷年齢
▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

アルバイト訪問指導員(看護師)

家庭訪問による健康相談、保健指導業務を行う指導員（看護師）を募集します。勤務条件など詳しくはお問合せください。　対看護師の資格がある方　定２人　申電話または直接

申問西保健センター　06（6788）0085、FAX06（6788）2916

手話通訳・要約筆記の登録者

本市登録者として活動できる方を募集します。　対▷手話通訳者＝手話を主とする意思伝達技術がある方　▷要約筆記者＝要約筆記養成講座を修了し、要約筆記ができる方　申２月28日㈫までに電話で

申問障害者支援室　06(4309)3183、FAX06（4309）3813

パート校務員の登録者

市立学校園の環境整備業務などに従事するパート校務員の登録者を募集します。　勤務時間　８時～16時30分（週４日）または８時～15時（週５日）　申履歴書（写真貼付）を郵送または直接

申問〒577-8521市役所教育総務部総務課　06(4309)3266、FAX06(4309)3837

障害者総合支援法関係 非常勤嘱託員

障害支援区分の認定調査員と、障害者総合支援法にかかる事業の事務補助者を募集します。　対昭和27年４月２日以降生まれで、ワード・エクセルができ、それぞれの資格要件を満たす方　※詳しくは募集要項をご覧ください。　定各若干名　選考日　３月４日㈯　申応募用紙を２月24日㈮(必着)までに郵送または直接　※応募用紙や募集要項は２月６日㈪から市ウェブサイトでダウンロード可。

申問〒577-8521市役所障害者支援室　06(4309)3183、FAX06(4309)3813

一般競争入札

市有地を売り払います

市有地を一般競争入札で売り払います。現場説明会は直接現場へお越しください。　※案内書は２月15日㈬から市ウェブサイトでダウンロード可。

申問▷管財室　06(4309)3125、FAX06(4309)3820　▷住宅政策室　06(4309)3232、FAX06(4309)3834

所在地	地目	地積(㎡)	現場説明会の日時	入札日	受付期間	担当部署
花園本町二丁目868番５	宅地	329.13	２月24日㈮10時30分から	３月15日㈬	３月７日㈫～13日㈪	管財室
永和一丁目12番７	宅地	501.75	２月24日㈮13時から			
永和一丁目15番４	宅地	118.74				
御厨東二丁目679番１（旧市営意岐部住宅敷地）	宅地	1088.80	２月27日㈪11時から	３月15日㈬	３月７日㈫～13日㈪	住宅政策室
高井田中一丁目11番１（旧市営高井田２住宅敷地）	宅地	4116.26	４月24日㈪11時から	５月17日㈬	５月９日㈫～15日㈪	

学校給食短期パート 調理員・配膳員の登録者

勤務時間・内▷調理員＝８時30分～15時15分（６時間勤務）／市立小学校などでの学校給食調理補助　▷配膳員＝10時30分～14時30分（４時間勤務）／市立小学校で給食を学年・クラス別に仕分ける作業など　申履歴書（写真貼付）を郵送または直接

申問〒577-8521市役所学校給食課　06（4309）3276、FAX06（4309）3867

スクールヘルパー新規登録者

市立学校で障害のある子どもを支援するスクールヘルパーの新規登録者を募集します。　選考日（予定）３月５日㈰　選考方法　作文、面接　勤務時間　月曜日～金曜日８時30分～15時25分　申応募用紙を２月20日㈪～27日㈪（必着）に郵送または直接　※応募用紙や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。

申問〒577-8521市役所学校教育推進室　06(4309)3269、FAX06(4309)3838

子育て支援センター 非常勤嘱託保育士

子育て支援センターで勤務する保育士（非常勤嘱託）を募集します。※一時預かりを含む。　対保育士の資格があり、公立・私立保育所(園)で１年以上の保育経験のある60歳未満の方　定若干名　勤務条件　給与月額20万円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備　※土・日曜日、祝休日勤務あり。　申２月28日㈫までに電話で

申問保育室　06(4309)3196、FAX06（4309）3817

自動販売機の設置事業者

市施設に自動販売機を設置する事業者を募集します。応募方法など詳しくは２月15日㈬以降の市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。　申３月１日㈬・２日㈭に直接

申問管財室　06(4309)3125、FAX06（4309）3820

市役所本庁舎の一部窓口業務

２月25日㈯９時～12時に開設

２月25日㈯９時～12時に市役所本庁舎２階・３階の一部窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバー通知カードやマイナンバーカードの記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。

他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。

なお土曜開庁日も、英語、韓国・朝鮮語、中国語での通訳業務を行っています。

取扱業務

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

問市民課　06（4309）3172、FAX06（4309）3804

【医療助成関係】

子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

問医療助成課　06(4309)3166、FAX06（4309）3805

【児童手当などの関係】

児童手当や児童扶養手当などの申請

問国民年金課　06(4309)3165、FAX06（4309）3805

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

問▷医療保険室資格給付課　06（4309）3167、FAX06（4309）3804　▷医療保険室保険料課　06(4309)3168、FAX06（4309）3807

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

問▷税制課　06（4309）3131、FAX06（4309）3810　▷市民税課　06（4309）3135、FAX06（4309）3809　▷固定資産税課　06(4309)3143～3144、FAX06（4309）3811　▷納税課　06（4309）3147～3152、FAX06（4309）3808

◇　◇

問政策調整室　06(4309)3016、FAX06（4309）3847

男女共同参画社会をめざす ひとことメッセージ

男女がともに認めあい尊重し、自分らしさを発揮できる社会をめざして、ひとことメッセージを募集します。なお、入選作品は６月の「男女共同参画週間記念のつどい」で紹介し、展示します。　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　※小・中学生、高校生を除く。　内自作で未発表の50字以内（句読点、スペースを含む）の男女共同参画社会をめざす内容とするメッセージ　※著作権は市に帰属し、作品は返却しません。

申メッセージ（50字以内）と基本事項(左上に掲載)、学生は学校名・学年を５月５日㈷（消印有効）までにハガキで（ファクス、Eメール、直接も可）　※市ウェブサイトに掲載する申込用紙でも応募可。

申問〒578-0941岩田町4-3-22-600イコーラム(男女共同参画センター)072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ikoramu@nifty.com

学びのつづき

子育て教室～子育ての輪

子育ての不安や悩みを話しあいます。 時3月3日㈮・17日㈮19時～20時45分、8日㈬・22日㈬10時～11時45分　※申込不要。不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じます（1週間前までに電話で要予約）。

所問長瀬青少年センター　06(6727)1200、FAX06（6729）9787

市民人権講座～スマイルカレッジ

17日の講師　中尾勇守さん

時内▷3月13日㈪＝被害の多い悪質商法の手口と対策　▷17日㈮＝性的マイノリティ当事者が語る「自分らしい生き方」☆いずれも14時～15時30分　所市役所本庁舎22階会議室2　対市内在住の方　定各30人（申込先着順）※1歳6か月～就学前幼児の保育と手話通訳あり（各開催日の1週間前までに要予約）。　申基本事項（9面に掲載）と希望日、保育が必要な方は子どもの生年月日・性別をハガキで（電話、ファクス、Eメール、直接も可）

申問〒577-8521市役所人権啓発課06（4309）3156、FAX06（4309）3823、✉jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

東大阪アリーナ スポーツ・文化教室 と 水泳教室

スポーツ・文化教室（表右参照）と水泳教室（表下参照）の会員を募集します。詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

【スポーツ・文化教室（4月～7月）】

申基本事項（9面に掲載）と小・中学生は学年を3月3日㈮（必着）までに往復ハガキで（1人1枚）

【水泳教室（4月～6月）】

申基本事項（9面に掲載）とコース（第2希望まで）、送迎バス乗車希望の有無を3月3日㈮（必着）までに往復ハガキで

◇　◇

いずれも抽選で、応募が少ない教室は中止する場合があります。

所申問〒577-0804中小阪4-7-60東大阪アリーナ　06（6726）1995、FAX06（6726）1994

	教室名		とき		対象	料金
スポーツ教室	成人女子バスケット		月曜	10時～11時30分	16歳以上の方	1万1000円
	成人バドミントン		月曜	17時10分～18時40分	16歳以上の方	1万2100円
	成人バドミントンA		木曜	19時～20時30分	16歳以上の方	1万4300円
	成人バドミントンB		木曜	10時～11時30分	16歳以上の方	1万5400円
	成人卓球A		水曜	19時～20時30分	16歳以上の方	1万1000円
	成人卓球B		木曜	10時～11時30分	16歳以上の方	1万4000円
	ソフトテニス		月曜	19時～20時30分	中学生以上の方	1万4300円
	操体法		月曜	10時～11時	18歳以上の方	1万2000円
	はじめてのヨガ		月曜	11時30分～12時30分	18歳以上の方	1万2000円
	ズンバゴールド		月曜	11時45分～12時45分	18歳以上の方	1万3200円
	太極拳		水曜	10時15分～11時15分	18歳以上の方	1万1000円
	ママのエアロビクス		水曜	11時30分～12時30分	出産後、1か月検診を終了している方	8250円
	姿勢改善ピラティス		木曜	10時～11時10分	18歳以上の女性	1万5000円
	ハワイアンフラ		金曜	10時～11時30分	16歳以上の方	1万4000円
	美・バリエーションEX		金曜	12時～13時	16歳以上の方	9000円
	はじめてのハワイアンフラ		金曜	19時～20時15分	中学生以上の女性	1万2000円
子ども・親子教室	HOSバスケット	初級	金曜	18時～19時20分	小・中学生	1万5750円
		中・上級		19時30分～20時50分		1万5750円
	チアダンス		木曜	17時10分～18時25分	4歳～小学校6年生の女子	1万8900円
	大人チアダンス		木曜	18時40分～19時55分	18歳以上の方	1万8900円
	ミニバスケット		木曜	17時10分～18時40分	小学校3年生～6年生	8400円
	子どもフラワーアレンジメント		土曜	13時30分～14時30分	3歳以上の子ども（保護者同伴可）	4000円
	少年少女バドミントン		月曜	17時10分～18時40分	小学校3年生～中学生	7700円
	親子バドミントン		月曜	17時10分～18時40分	小学校3年生以上の子どもとその保護者	1万2100円
文化教室	四柱推命		水曜	10時～11時	18歳以上の方	8000円
	半紙に描く「書と季節絵」		水曜	10時～11時30分	16歳以上の方	1万2000円
	写真教室		土曜	13時～16時 講義	一眼レフカメラを使いこなしたい方	1万2000円
				9時～17時 外部実習		
	韓国語	中級1	金曜	13時20分～14時20分	文字の仕組みがわかる方	1万7500円
		やさしい会話		14時30分～15時30分	自己紹介など基本的な会話ができる方	1万7500円

	教室名	コース・とき		対象	料金
水泳教室	幼児	月・水・木・金曜日の4コースから選択	15時30分～16時30分	平成23年4月2日～平成25年4月1日生まれの方	9000円
					1万円
	小学生	月・水・木・金曜日の4コースから選択	16時30分～17時30分	小学生	9000円
					1万円
	小・中学生	月・水・木・金曜日の4コースから選択	17時30分～18時30分	小・中学生	9000円
					1万円
	腰痛改善スイミング	木曜日	10時～11時	18歳以上の方	1万2000円
	親子スイミング	金曜日	10時～11時	おむつが取れている2歳6か月～5歳の幼児とその保護者	1万2000円
	はじめてスイミング	木曜日	11時～12時	18歳以上の方	1万2000円
	レディースI	水曜日	11時～12時	18歳以上の女性	1万2000円
		金曜日	11時～12時		1万2000円

	教室名	コース・とき		対象	料金
水泳教室	レディースII	木曜日	14時～15時	18歳以上の女性	1万2000円
	成人I	月・水・金曜日の3コースから選択	13時30分～14時30分	18歳以上の方	1万800円
					1万2000円
	成人II	月・金曜日の2コースから選択	19時30分～20時30分	高校生以上の方	1万800円
					1万2000円
	アクアビクス	水曜日	10時～10時45分	18歳以上の方	1万2000円
		木曜日	19時30分～20時15分		1万2000円
	AQUA ZUMBA	水曜日	19時30分～20時15分	18歳以上の方	1万2000円
	育成クラス	月・水・金曜日の3コースから選択	18時30分～20時30分	4泳法で50m以上泳げる高校生までの方	1万500円～1万3650円
	週4クラス	月・水・木・金曜日の週4回	17時30分～18時30分	4泳法で25m以上泳げる小・中学生	1万8000円

子育て支援センター＆子育てのつどいの催し

※車での来場はご遠慮ください。所の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。対は子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

長瀬子育て支援センター

【親子de身体遊び】

時2月27日㈪10時～11時　対2歳以上の幼児　定25組（申込先着順）申2月15日㈬13時から電話で

【音楽de遊ぼ♪】

時3月6日㈪10時～11時　対就学前乳幼児　定30組（申込先着順）申2月17日㈮13時から電話で

【お楽しみ会】

時3月10日㈮10時～11時30分　対平成29年4月1日現在、3歳以上の未就園児　定40組（申込先着順）申2月20日㈪13時から電話で

◇　◇

申問長瀬子育て支援センター　06（6728）1800、FAX06（6728）2413

あさひっこ

【まんぼーリトミック】

時3月7日㈫10時～11時　対2歳7か月以上の幼児　定12組（申込先着順）申2月21日㈫10時から電話で

【五条老人センターの利用者さんと手形でカードを作ろう】

時3月10日㈮10時～11時　所五条老人センター　対就学前乳幼児　定10組（申込先着順）　申3月1日㈬10時から電話で

【孔舎衙でふれあい&ダンス】

時3月2日㈭10時～11時　所孔舎衙公民分館　対0歳児　定10組（申込先着順）　持抱っこひも　申2月15日㈬10時から電話で

◇　◇

申問あさひっこ（旭町子育て支援センター）　072（980）8871、FAX072（985）1055

鴻池子育て支援センター

【心理職による発達相談】

時2月20日㈪13時30分～16時　対就学前乳幼児

【劇団京芸による人形劇】

時3月3日㈮10時30分～11時30分　所グリーンパル（中鴻池）　対1歳以上の乳幼児　定80組（申込先着順）持名札、靴袋、飲み物　申2月17日㈮13時～3月1日㈬17時に電話で

◇　◇

申問鴻池子育て支援センター　06（6748）8251、FAX06（6743）0577

荒本子育て支援センター

【みんなで考えよう「集団生活」】

時2月24日㈮10時～11時30分　対平成29年度入園予定の3歳以上の幼児　定13組（申込先着順）　申2月15日㈬13時から電話で

【簡単おひなさま作り】

時2月27日㈪9時30分～11時30分　対就学前乳幼児

【大福さんの人形劇を楽しもう】

時3月3日㈮10時～11時30分　対1歳6か月以上の乳幼児　定20組（申込先着順）　申2月17日㈮13時から電話で

◇　◇

申問荒本子育て支援センター　06（6788）1055、FAX06（6788）2597

ももっこ

【離乳食講座】

時2月24日㈮10時～11時　対0歳児　定10組（申込先着順）　料100円　申2月15日㈬10時から電話で

【それいけ/GUNGUN】

時2月28日㈫10時30分～11時30分　所ものの広場（楠根）4階　対1歳6か月以上の乳幼児　定20組（申込先着順）　申2月16日㈭10時から電話で

【ベビーマッサージ】

時2月28日㈫・3月7日㈫・14日㈫14時～15時（計3日間）　対3か月～4か月の乳児　定6組（申込先着順）　申2月21日㈫10時から電話で

◇　◇

申問ももっこ（楠根子育て支援センター）　06（4306）4151、FAX06（4306）3080

子育てのつどい

時所内申▷3月10日㈮10時～11時30分＝森河内公民分館/ふれあい遊びや体操/2月21日㈫10時から荒本子育て支援センター保育所に電話で　▷3月14日㈫10時～11時30分＝盾津鴻池公民分館分室/楽しくつながり遊び/2月27日㈪10時から鴻池子育て支援センター保育所に電話で　対就学前乳幼児　定各30組（申込先着順）

申問▷荒本子育て支援センター保育所　06（6789）5295、FAX06（6789）8661　▷鴻池子育て支援センター保育所　06（6748）8280、FAX06（6743）0788

お知らせコーナー

学ぶ

長瀬老人センターの教室

活動期間は４月から１年間です。
対市内在住の60歳以上の方　内民謡、生け花、歌体操、絵手紙、新舞踊、書道、カラオケなど　※抽選。　申３月１日㈬～10日㈮９時～17時に直接　※日曜日は休館。
所申問長瀬老人センター　06(6720)5653、FAX06（6724）9869

八戸の里老人センター～趣味クラブ

活動期間は４月から１年間です。
対市内在住の60歳以上の方　内詩吟、社交ダンス、茶道、カラオケ、ゲートボールなど　申３月６日㈪～10日㈮９時30分～15時30分に本人が直接　※年齢が確認できるものを持参。
所申問八戸の里老人センター　06（6724）6220、FAX06（6724）6738

近江堂・日下市民プラザの教室

【初めてのマジック教室】
時３月２日㈭・16日㈭13時～14時30分　所近江堂市民プラザ　料1000円　※別途材料費500円が必要な場合あり。

【冷え体質改善法とマッサージ】
時所▷３月８日㈬・22日㈬13時30分～15時＝日下市民プラザ　▷10日㈮・24日㈮10時30分～12時＝近江堂市民プラザ　料1000円　持タオル、飲み物

◇　◇

※いずれも計２日間。　定各15人（申込先着順）　申電話または直接
申問▷近江堂市民プラザ　06(6730)0840　▷日下市民プラザ　072(986)9284　☆いずれもFAX兼用

発掘ふれあい館～歴史講演会

時２月19日㈰13時30分～15時30分　定90人（当日先着順）　内世界遺産「平泉」と震災からの復興
所問発掘ふれあい館（埋蔵文化財センター）　072（983）2340、FAX072（982）9411

パソコン教室

個別指導のパソコン教室です（１時間1296円）。まずは説明会にお越しください。　説明会時火・木曜日12時から・16時から、土曜日12時から　申電話で
所申問東大阪商工会議所　06(6224)4300、FAX06（6725）3611
問モノづくり支援室　06（4309）3177、FAX06（4309）3846

春休み親子クッキング

時３月25日㈯10時30分～14時　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の子どもとその保護者　※保護者１人に子ども２人まで可。　定８組（抽選）　内春野菜で押しずしなど　料１人500円　申基本事項（９面に掲載）を３月４日㈯（消印有効）までに往復ハガキで
所申問〒577-0054高井田元町1-11-17　青少年女性センター　06(6789)5746、FAX06（6789）2049

語学ボランティア研修

市内約１万7000人の外国人住民が安心して暮らせるように、あなたの語学力を活かして通訳・翻訳しませんか。　時内▷３月２日㈭10時～16時＝語学ボランティアの心構え、母子保健事業の紹介、ロールプレイなど　▷９日㈭13時～16時＝外国人生徒のための受験制度、ロールプレイ　所市役所本庁舎22階会議室　対日本語と外国語で充分なコミュニケーションができ、市の語学ボランティアに登録して活動したい方　定各30人（申込先着順）　申基本事項（９面に掲載）と希望日、通訳言語、母語、通訳・翻訳経験を２月24日㈮までに電話で（ファクス、Eメールも可）
申問文化国際課国際情報プラザ　06(4309)3311、FAX06(4309)3823、✉bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

福利厚生の充実を
ゆとりーと共済を利用しませんか

「ゆとりーと共済」は、中小企業を支援するために市が出資して設立した（公財）東大阪市産業創造勤労者支援機構が運営する公の共済制度です。１人月600円の会費で、働く人のゆとりある豊かな生活を総合的にサポートします。
福利厚生の導入や充実を考えている事業主は、ぜひご利用ください。

慶弔給付（一例）　▷結婚祝金＝２万円（初婚）　▷出産祝金＝１万円　▷重度障害見舞金＝10万円　人間ドック補助　１万円以内　生活サポート（一例）　▷宿泊補助＝3000円（年間２泊まで）　▷レジャー施設割引＝布施ラインシネマ、東大阪アリーナなど
申問ゆとりーと共済　06(6725)0300、FAX06（6721）1212

大人の塗り絵教室

時３月９日㈭14時～16時　対市内在住の20歳以上の方　定16人（申込先着順）　申２月16日㈭～３月２日㈭に電話または直接
所申問四条図書館　072(982)1235、FAX072（984）6079

初心者卓球教室

時４月～来年３月の水曜日13時～16時（８月を除く）　対市内在住の60歳以上の方　定20人（抽選）　料800円　持ラケット、室内用シューズ　申２月15日㈬～28日㈫に直接
所申問五条老人センター　072(985)3751、FAX072（986）7592

東大阪水泳学校春季学校

時３月25日㈯～４月２日㈰９時～11時30分（３月28日㈫を除く計８日間）　所東大阪アリーナ　対申込み時点で小学校３年生以上の方　※病気などで医師から水泳不適と診断された方や学校などで水泳を禁止されている方を除く。　定60人（申込先着順）　料8000円　持水着、水泳帽・校章など（指定）　申願書と料金、印鑑、中級以上の方は修了証を持って３月11日㈯10時～11時30分に東大阪アリーナロビーへ直接　※願書は申込時に配布（３月１日㈬から東大阪アリーナで事前配布も可）。料金納入後は理由を問わず一切返金できません。
問▷市水泳協会「園田」　090(6988)5443　▷青少年スポーツ室　06(4309)3282、FAX06（4309）3835

ボランティア・市民活動センター教室＆催し

【地域型ボランティア養成講座】
お住まいの地域を中心にボランティア活動をしてみませんか。　時２月27日㈪・28日㈫・３月６日㈪10時30分～12時（計３日間）　対全日程受講できる方　定20人（申込先着順）　料200円　申基本事項（９面に掲載）と受講動機を２月23日㈭（必着）までにハガキで（電話、ファクス、直接も可）

【ボランティアあいあいサロン】
時２月25日㈯13時30分～15時30分　定40人（申込先着順）　内ＮＰＯ法人の活動内容や経営についての話　申基本事項（９面に掲載）を２月22日㈬までに電話で（ファクス、直接も可）

◇　◇

所申問〒577-0054高井田元町1-2-13　総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター　06（6789）5550、FAX06（6789）2924

ＮＰＯ法人のための講座

【知っておきたい１年の義務的事務の流れとポイント】
所轄庁や法務局、税務署など、１年の義務的事務手続きの流れと基礎を学び、年間の事務計画表を作成します。　時３月11日㈯９時30分～12時　所市役所本庁舎18階研修室　申３月７日㈫まで

【スッキリ分かる／会計と税務】
会計と税務の重要性の再確認と会計・税務の知識向上をめざします。個別相談もできます（要事前予約。１団体約10分）。　時３月18日㈯９時～12時　所市役所本庁舎18階会議室１　申３月14日㈫まで

◇　◇

対ＮＰＯ法人の理事および事務担当者または関心のある方　定各40人（申込先着順）　申基本事項（９面に掲載）と所属団体名（加入者のみ）、Eメールアドレス、それぞれのテーマに関する悩み・質問、「会計と税務」は個別相談の有無・相談内容を各申込期限までに電話で（ファクス、Eメール、直接も可）
申問ＮＰＯ・市民活動支援課　06（4309）3350、FAX06（4309）3812、✉npo-shimin@city.higashiosaka.lg.jp

中学校夜間学級で学びませんか

中学校夜間学級は、さまざまな理由で小・中学校を卒業できなかった方や、実質的に充分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方で、15歳以上の方が学ぶための学級です（市内に住んでいる方を優先）。
教育を受ける期間は４月から３年間で、勉強時間は長栄中学校夜間学級が17時15分から21時５分まで、布施中学校夜間学級が17時25分から21時までです。
入学を希望する方は、４月28日㈮までに、長栄中学校夜間学級、布施中学校夜間学級で手続きをしてください。
申込み・問合せ先　▷長栄中学校夜間学級　06（6783）0766　▷布施中学校夜間学級　06（6722）6850　☆いずれも土・日曜日、祝休日を除く16時から19時まで
問合せ先　学事課　06（4309）3271、FAX 06（4309）3838

お知らせコーナー

催し

おはなしボランティアステップアップ ブックトークを始めよう

子どもたちに本を紹介しませんか。時2月28日㈫10時～12時　対市内在住のおはなしボランティアとして活動している方　定50人（申込先着順）　申2月15日㈬から電話または直接　所申問花園図書館　072(965)7700、FAX072（965）9212

くすね落語会

時3月4日㈯14時～16時　定40人（申込先着順）　申電話または直接　所申問楠根市民プラザ　06(6745)9147（FAX兼用）

旧河澄家の催し＆教室

【あんがいおまる一座朗読劇】

旧河澄家にゆかりのある上田秋成の「雨月物語」の朗読劇です。　時3月19日㈰13時～14時30分　定30人（申込先着順）　申3月1日㈬9時30分から電話で（旧河澄家ウェブサイトからも可）

【陶芸体験～ブローチ作り】

作品は陶芸展で展示します。　時3月12日㈰10時30分～11時30分・13時30分～14時30分　対3歳以上の方　※未就学児は保護者同伴。　定各20人（申込先着順）　持エプロン、タオル　申2月21日㈫9時30分から電話で

【陶芸展】

時3月10日㈮～4月16日㈰9時30分～16時30分　内石切工房、桜陶庵陶芸教室の作品など　※申込不要。

◇　◇

所申問旧河澄家（日下町7）　072（984）1640（FAX兼用）

イコーラムの催し＆教室

【いこう／らむシネマ】

同性愛者であることへの差別や偏見と闘いながら、大切な人を守ろうとする二人の生き方を描いた「チョコレートドーナツ」を鑑賞します（字幕あり）。　時3月9日㈭10時～12時・14時～16時　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　定各40人（当日先着順）　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（定員各10人で申込先着順。1人200円。3月2日㈭までに要予約）。

【こころとからだ講座】

自宅でできるツボ押しをマスターして、自分の体と向きあいましょう。時3月18日㈯10時～12時　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　定20人（抽選）　※1歳6か月～就学前幼児の保育あり（定員10人で申込先着順。1人200円）。　申基本事項（9面に掲載）と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を3月11日㈯（必着）までにハガキで（電話、ファクス、Eメール、直接も可）

◇　◇

所申問〒578-0941岩田町4-3-22-600　イコーラム（男女共同参画センター）　072（960）9201、FAX072（960）9207、✉ikoramu@nifty.com

ドリーム21の催し＆教室

【春の音楽会】

ドリーム21管弦楽団「チェルボ」によるコンサートを開催します。時3月26日㈰14時～15時30分　定189人　料4歳以上600円（前売500円）　※電話予約可。3歳以下も座席が必要な場合は有料。

【星空教室～星博士になろう！】

プラネタリウムなどで星座や天体について学びます。　時4月～来年3月の第2・4土曜日14時～16時　☆うち5回は17時～19時30分　対小学校新3年生～新6年生　定20人（抽選）　料1000円　申3月12日㈰までにハガキで（Eメール、直接も可）

◇　◇

所申問〒578-0923松原南2-7-21　ドリーム21　072（962）0211、FAX072（962）0810、✉info@dream21.higashiosaka.osaka.jp

あらもと愛ふれあい21
津軽三味線＆講演会

時3月12日㈰14時から（開場は13時30分）　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　定400人（抽選）　内▷女性津軽三味線ユニット来世楽（写真下㊧）による「黒田武士」、オリジナル曲など　▷貴乃花部屋女将・花田景子さん（写真左下㊨）による人権講演会「諦めない心」　※手話通訳あり。

©工晋平

申基本事項（9面に掲載）と希望人数（2人まで）、車いすの有無を2月22日㈬（消印有効）までに往復ハガキで

所申問〒577-0023荒本2-6-1　荒本人権文化センター　06（6788）7424、FAX06（6788）2456

地域まちづくり活動成果報告会

市では、さまざまな分野で活動しているまちづくり活動団体に助成金を交付しています。今年度、助成を受けた28団体による成果報告会（プレゼンテーション）を開催します。時3月12日㈰13時～17時　所市役所本庁舎18階大会議室　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　申基本事項（9面に掲載）と団体名・所在地・活動場所（団体加入者のみ）を3月3日㈮（必着）までにハガキで（電話、ファクス、Eメール、直接も可）

申問〒577-8521市役所市民協働室　06(4309)3319、FAX06(4309)3812、✉machikai@city.higashiosaka.lg.jp

地域福祉活動実践報告会

時3月4日㈯13時30分～14時30分　所夢広場（布施駅前）　定170人（当日先着順）　内福祉のまちづくりを進めている校区福祉委員会による活動報告

問総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター　06（6789）7204、FAX06（6789）2924

落語会グリーンパル寄席

時3月12日㈰13時～15時30分　対市内在住・在勤（いずれか）の方　定200人（当日先着順）　内素人寄席天満天神の会による落語

所問グリーンパル（中鴻池）　06（6744）2748（FAX兼用）

市民グラウンド・ゴルフ大会

時4月4日㈫8時30分から　※雨天時は8日㈯に順延。　所吉田春日グラウンド　対市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤（いずれか）の方　定60人（申込先着順）　料300円　申3月6日㈪10時～11時30分に東大阪アリーナに直接

問▷市グラウンド・ゴルフ協会「金光」　072（987）1834　▷青少年スポーツ室　06(4309)3282、FAX06(4309)3835

アーチェリー上山友裕さん講演 リオへの軌跡

昨年のリオデジャネイロ・パラリンピックのアーチェリーリカーブで7位入賞を果たした市内在住の上山友裕さん（写真）がお話しします。時2月23日㈭15時～16時30分　所イコーラム（男女共同参画センター）　定240人（申込先着順）　対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方　申基本事項（9面に掲載）を2月20日㈪（必着）までに電話で（ハガキ、Eメールも可）　※車いすの方や手話通訳などが必要な方はお申し出ください。

申問〒577-8521市役所障害者支援室　06(4309)3183、FAX06(4309)3813、✉shogai@city.higashiosaka.lg.jp

昨年府内で 52億円・1600件超 の被害

あなたのお金を狙う「特殊詐欺」

絶対にだまされないで！

高井田老人センターで警察署員が特殊詐欺の被害に遭わないよう訴える寸劇を行いました。

昨年、大阪府内で発生した「還付金詐欺」などの特殊詐欺の被害総額は52億円以上、認知件数も1600件を超えました。

合言葉は「確認」と「相談」

慌てたり不安になったりするような電話であれば、まずは相手を確認するか、いったん電話を切り、誰かに相談しましょう。

不審な電話があれば、110番通報または最寄りの警察署へ連絡を。

特殊詐欺が多発していることは市民の生命身体財産に対する危機事象であり、災害と同等の対応が必要であることから1月27日、市役所危機管理センターで初の特殊詐欺被害防止緊急連絡会議を開催しました。今後、市内3警察署と連携しながら、さらに一歩踏み込んだ取組みを進めていきます。

R70　古紙配合率70％再生紙を使用しています

2017年（平成29年）
No.101

東大阪消防広報

「消しましょう　その火その時　その場所で」（平成28年度全国統一防火標語）

— 発行所 —
東大阪市消防局
東大阪市稲葉
1-1-9
TEL072（966）9663
FAX072（966）9669

昨年、市内で137件の火災が発生し、6人の尊い命が失われました。また、日本では地震や台風などの自然災害が猛威をふるいました。

現在、消防局では火災や救急対応の強化はもちろん、大規模自然災害やラグビーワールドカップ2019日本大会に向けた対応など、さまざまな課題に取り組んでいます。これからも「市民生活の安全確保」のため市民の皆さんとともに歩んでいきます。

平成28年救急出動件数

過去最多の3万件超え

救急出動件数　3万230件

搬送者数　2万6837人

昨年の救急出動件数は3万230件で前年より618件増加、搬送者数は2万6837人で712人増加し過去最多を記録しました。また、救急出動件数の推移をみると年々増加傾向にあります（グラフ参照）。

救急要請の中には「どうしたらいいのかわからず、とりあえず救急車を呼んでしまった」ということが多くあります。救急車の台数には限りがあります。本当に必要とする方のところへ一刻も早く到着するため、救急車を呼ぶべきか迷ったときは、救急安心センターおおさか（#7119）や大阪府救急医療情報センター、小児救急電話相談、小児救急支援アプリなどの活用をお願いします（4面参照）。

ただし、緊急時は迷わず救急車を要請してください。

問 警備課

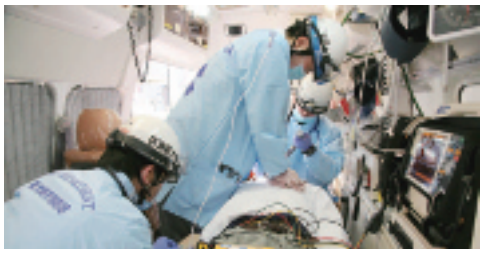

救急車内で高度な救命処置を行っている救急救命士

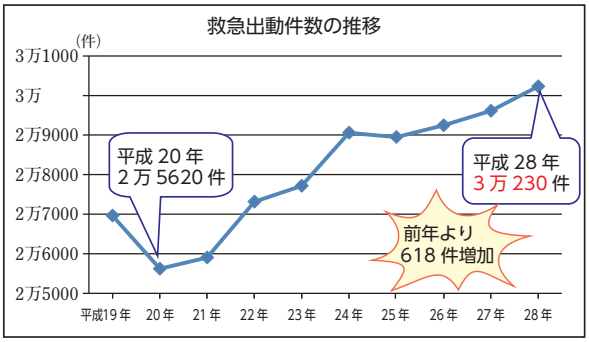

火災から身を守ろう！ 防火対策を万全に

速報 平成28年 火災概況

平成28年の火災概況（速報値）がまとまりました（表参照）。火災件数は昨年より1件増加しています。火災から皆さんの大切な命を守るため、日頃の訓練や防火対策が重要です。

火災原因の1位は「放火（疑いを含む）」で、前年より22件減少しましたが、依然として高い割合を占め、28年連続で1位になっています。

2位はたばこの14件で、原因は寝たばこや灰皿に溜まった吸殻からの出火など、ちょっとした注意で防げたものばかりでした。

そして、3位は電気機器の11件で、「使用方法の誤り」や「異常を感じていたにもかかわらず使い続けていた」などさまざまなケースがありました。電気機器は取扱説明書をよく読み、異常を感じたらすぐに使用をやめてください。

問 予防広報課

火災原因 第1位 放火

昨年の放火（疑いを含む）による火災は21件で、前年より大幅に減少しました。これは、放火させない環境づくりや防犯カメラの普及などによる効果と考えられますが、依然として屋外に放置していた物に火をつけられたという事案が多く発生しています。

放火犯も空き巣などと同じく、周囲の目やまち全体の防犯意識を一番嫌うといわれていますので、地域ぐるみで放火対策に取り組みましょう。また、地域ぐるみの活動は、大規模災害時の「共助」にもつながります。放火対策を通してまちの防災力向上を図りましょう。

問 予防広報課

放火を防ぐ 4つのポイント！
- 建物の周囲は明るく ※センサーライトも効果的です。
- 施錠は確実に
- ゴミは収集日の朝に出す
- 燃えやすい物を放置しない

		平成28年	平成27年
火災件数		137件	136件
種別	建物（うち住宅関連）	105件（49件）	103件（51件）
	車両	17件	13件
	林野	0件	0件
	その他	15件	20件
死者		6人	4人
負傷者		26人	37人
主な原因	放火（疑いを含む）	21件	43件
	たばこ	14件	11件
	電気機器	11件	6件

※速報値のため変動する場合があります。

3月1日～7日 春の全国火災予防運動

3月1日から春の全国火災予防運動が始まります。

春は空気が乾燥しやすく、火の燃え広がる危険が高い時期です。

「火の使用中はその場を離れない」「お出かけ前・おやすみ前には必ず火の元を点検する」など、警戒を怠らないようにしてください。

消防局ではこの期間、火災予防のため広報活動やパトロールの強化を行います。

また次のとおり、皆さんに防火意識を高めていただくため、消防訓練や消防フェアを開催します。

【消防訓練（中消防署）】
時 3月1日(水)10時30分～11時30分
所 ニトリモール東大阪（西岩田2）
問 中消防署

【消防フェア（西消防署）】
時 3月1日(水)10時～13時
所 市役所本庁舎
問 西消防署

市花園ラグビー場での訓練

マナーを守って山火事防止！ 林野火災特別警戒

山火事を想定した訓練で急斜面を登り放水する隊員

マナーを守って山火事を防ごう

生駒山は、車や電車で気軽に訪れることができるため、ハイカーなどに大人気です。しかし冬から春にかけて山は、落葉や枯れ草が多くなることに加え、空気の乾燥も手伝って、一度火がつくと大規模な山火事（林野火災）に発展してしまいます。

消防局では5月5日まで「林野火災特別警戒」として、広報活動や山火事に備えた訓練などを行います。

皆さんも「たばこのポイ捨ては絶対にしない」「指定された場所以外でキャンプや焚き火をしない」といったマナーをしっかり守りましょう。

また、山から上がる不審な煙を見かけた場合は、すぐに119番通報をお願いします。

山火事を想定した訓練を実施

山火事の消火活動を迅速かつ的確に行い、被害を最小限にするため、実戦的な訓練を行います。

登山道などにも消火ホースを延ばしますので、通行時はご注意ください。

時 2月15日(水)10時～12時
所 ちらくら登山道（なるかわ谷～客防谷付近一帯）
問 警備課

◇

地震の備えはできていますか？

昨年4月に熊本地震が発生し、大きな被害がもたらされました。熊本地方を支援するため、本市の消防局救助隊員も現地にかけつけました（写真）。また10月の鳥取県中部地震では、大阪でも緊急地震速報のアラームが鳴り「まさか南海トラフ巨大地震！」と、怖い思いをした方も多いのではないでしょうか。

地震はいつ起こるかわかりません。日頃から次の備えをしておきましょう。

▽食料・飲料水の備蓄 ▽非常持ち出し袋の用意 ▽家具類の転倒防止 ▽避難場所の確認 など

災害を体験してみよう！ 防災学習センター

地震後の行動体験（上）と、被災地体験（下）

防災学習センターでは、地震後の行動や初期消火、地震の揺れなどを実際に体験できます。また、防災知識も学べます。

ぜひご来館ください。

時 9時30分～17時（受付は16時まで）　※月曜日は休館（月曜日が休日の場合は翌日休館）。車での来場はご遠慮ください。

◇

所問 防災学習センター（稲葉1－1－9）

市民のため 地域のために 地域密着で活動!! 消防団

放水訓練をする消防団員

皆さん、消防団を知っていますか。

消防団は、消防組織法という法律に基づき市町村に設置され、一般市民を中心に構成されています。普段、消防団員は各々の仕事をしていますが、災害発生時には、消火・救助活動を行います。

東大阪市消防団は、「自らの地域は自らが守る！」を信念として、安全・安心なまちをめざし、日頃からさまざまな活動を行っています。

休日に消防団が訓練している姿を見かけたことはありませんか。消防団員は、いつ発生するかわからない災害に備えるとともに、地域における消防・防災のリーダーとして市民の安全・安心を守るという重要な役割を果たすため、休日などを利用して積極的に訓練を行っています。

女性消防団員も活躍

近年、全国的に女性消防団員の入団が勧められ、災害時の避難誘導や避難所での支援活動などさまざまな場面で活躍しています。消防団には、女性ならではの活動も多く、学生や主婦、働いている方など多くの女性が在籍しています。中でも、火災予防や防災教育、応急手当の普及啓発などでの活躍は目覚ましいものがあり、女性消防団員の存在が注目されています。

現在、市消防団には10人の女性消防団員が在籍し、防災の担い手として男性の団員とは違った観点からイベントや防災訓練などで活躍しています。

問 総務課

◇

心肺蘇生法の指導を行う女性消防団員

消防団の主な活動

1月	消防出初式
3月	春の全国火災予防運動
4月	恩智川水防事務組合水防訓練
5月	大和川水防・大阪府地域防災総合演習
7月	中河内地区支部消防総合訓練
9月	大阪府消防大会・消防操法訓練大会
11月	秋の全国火災予防運動 東大阪市総合防災訓練
12月	歳末火災特別警戒

※このほか、府立消防学校の研修や各地域での訓練などがあります。

住宅用火災警報器 設置後10年を目安に交換を

毎年、全国で約1000人もの方が住宅火災で亡くなっています。

中でも就寝中に住宅で発生した火災による死者が多いため、市では、平成18年から新築住宅に、平成23年からは既存住宅を含む全ての住宅に対し、住宅用火災警報器の設置を条例で義務化しました。

住宅用火災警報器の普及が進んでからは、アラーム音で早期に火災に気づき「すぐに避難できた」「すぐに初期消火できた」という奏功事例が多く報告されています。

しかし、住宅用火災警報器は古くなると電池の消耗や部品の劣化で正常に感知しないことも考えられ、設置後10年を目安に交換することが推奨されています。

新築住宅への住宅用火災警報器設置義務化開始から10年が経ちましたが、今後も警報器の機能と効果を維持するため、設置年月日の確認と点検をしっかりと行いましょう。また設置の際は、設置年月日を本体に書いておきましょう。

問 予防広報課

火災警報器の動作確認方法

ボタンを押す　ひもを引く

○ 正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。
♪ ピッ 正常です！
♪ ピーピーピー 火事です！

× 音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか確認してください。
それでも鳴らない場合は、電池切れか故障です。

セルフ式ガソリンスタンド 正しい利用を!!

全国でセルフ式ガソリンスタンドの増加とともに利用者の誤解や不注意による事故も報告されています。

「乗用車はガソリンだろうと思い給油したが、実際はディーゼル車（軽油）だった」「キャップを閉め忘れて走行し、燃料が漏れた」「静電気の火花がガソリンに引火した」などがあります。また、燃料をこぼすと車の塗装を痛めるだけでなく、燃料がタイヤなどに付着してスリップの原因にもなります。

セルフ式ガソリンスタンド利用時には、次のことを守り事故を防止しましょう。

▽給油する油種をしっかりと確認する ▽給油機の静電気除去パットに触れてから給油を開始する ▽自動で給油がストップしたら、それ以上入れない ▽給油キャップをしっかりと閉める

問 予防広報課

給油ノズルは色分けされています

赤＝レギュラー　黄＝ハイオク　緑＝軽油

※セルフ式ガソリンスタンドで、利用者自らが携行缶へ給油することは消防法違反です。

今年4月1日から 消防法令違反の建物を公表

消防職員が立入検査時に確認した重大な消防法令違反をウェブサイトで公開し、建物利用者も知ることができるようにする「公表制度」を4月から始めます。

【対象となる重大な違反のある建物】

飲食店・百貨店など不特定多数の人が利用する建物や、病院・福祉施設など1人で避難することが難しい人が利用する建物のうち、消防法令に基づき屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置が義務づけられているにもかかわらず、設置されていない建物です。

【公表の方法】

消防職員が立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から14日が経過しても是正されない場合、消防局ウェブサイトで違反が是正されるまで建物の名称や場所、違反の内容などを公表します。

◇　◇

問 予防広報課

小児救急支援アプリ 緊急時に大活躍!!

小児救急支援アプリは、子どもの病気やケガで「救急車を呼んだほうがいい？」「近くの医療機関はどこ？」など困ったときに、緊急性を判断し、症状に応じて近くの医療機関（大阪府内）を地図に表示してくれるスマートフォン用アプリです。

また医療機関のほか、救急安心センターおおさかや119番などにワンタッチで電話をかけることもできます。

ダウンロード方法

App Store または Google play から「小児救急支援」で検索するとダウンロードできます。

利用時の注意点

緊急時は迷わず119番で救急車を要請してください。

受診前には必ず医療機関に電話して受診できることを確認してください。

問警備課

学びませんか 救命講習会・防火管理講習会

救命講習会（一般公募による救命講習会）

☆変更する場合があります

講習日時			講習会種別	ところ
平成29年	4月10日(月)	18時～21時	普通救命講習	中消防署
	5月13日(土)	13時～16時	普通救命講習	東消防署
	6月18日(日)	10時～11時30分	救命入門コース(※1)	中消防署
	7月10日(月)	18時～21時	普通救命講習	東消防署
	8月12日(土)	13時～16時	普通救命講習	西消防署
	9月17日(日)	9時～12時	普通救命講習	中消防署
	10月14日(土)	9時～17時	上級救命講習(※2)	防災学習センター
	11月11日(土)	13時～16時	普通救命講習	東消防署
	12月17日(日)	13時～16時	普通救命講習	西消防署
平成30年	1月28日(日)	13時～16時	普通救命講習	中消防署
	2月10日(土)	9時～12時	普通救命講習	東消防署
	3月18日(日)	13時～16時	普通救命講習	西消防署

※1　救命入門コース（1時間30分）は10歳以上の方が対象です。小学生は保護者が同伴してください。
※2　上級救命講習（8時間）は一定の頻度で応急処置などの対応をすることが想定される方が対象。

対市内在住・在勤・在学（いずれか）の方
定各30人程度（申込先着順）
内▷応急手当の必要性　▷人工呼吸と胸骨圧迫の方法（心肺蘇生法）　▷ＡＥＤ（自動体外式除細動器）の使用方法　▷止血法　など
申各開催日の1か月前～1週間前の9時～17時30分に電話で（土・日曜日、祝休日を除く）
申込み先・問▷普通救命講習、救命入門コース＝東・中・西消防署　▷上級救命講習＝警備課

表の日程以外でも10人以上の参加が可能な場合、相談に応じて随時講習会を開催します。また、職員が出向いて開催することもできます。

防火管理講習会

講習日		申込期間	
平成29年	5月15日(月)・16日(火)	4月10日(月)～28日(金)	☆いずれも10時～16時50分（2日目は16時40分まで）。2日とも受講しなければ、修了証は交付できません
	8月7日(月)・8日(火)	7月3日(月)～21日(金)	
	11月20日(月)・21日(火)	10月16日(月)～11月2日(木)	
平成30年	2月19日(月)・20日(火)	1月15日(月)～2月2日(金)	

所防災学習センター
定各90人（申込先着順）
内消防法第8条に定める甲種防火管理者の資格を取得するための講習会
料4500円
申申込書を各申込期間の9時～17時30分に直接（土・日曜日、祝休日を除く）
※申込書は消防局ウェブサイトからダウンロード可。
申込み先・問東・中・西消防署
問予防広報課

●記号の見方　時とき　所ところ　対対象　定定員・定数　内内容　料料金（表示のないものは無料）　申申込方法　問問合せ先

もしものときの問合せ先

◇救急車を呼ぶかどうか迷っている
▷救急安心センターおおさか
医師や看護師が、急な病気やケガの緊急性に関する助言、症状に応じた救急病院の案内、応急手当の助言など、救急医療相談に対応します。緊急性の高い相談には直ちに救急車を出動させます。
＃7119（携帯電話・プッシュ回線）《24時間365日対応》
06（6582）7119（全ての電話で利用可能）《24時間365日対応》
※緊急時は、迷わず119番へ通報してください。健康・介護相談や現在かかっている病気の治療方針、医薬品に関する相談には対応できません。

◇大阪の医療機関を探したい
▷大阪府救急医療情報センター
06（6693）1199《24時間365日対応》

◇夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがいいのか迷ってしまう…
▷小児救急電話相談
小児科医の支援で、看護師が相談に応じます。
＃8000（携帯電話・プッシュ回線）《毎日20時～翌8時》
06（6765）3650（全ての電話で利用可能）《毎日20時～翌8時》
※緊急時は、迷わず119番へ通報してください。

◇夜間、休日の歯科診療は…
▷大阪府歯科医師会館　休日・夜間緊急歯科診療所（大阪市天王寺区堂ヶ芝1-3-27）
○夜間緊急歯科診療所
06（6774）2600《毎日21時～翌3時》
○休日緊急歯科診療所
06（6772）8886《日曜日・祝休日・年末年始10時～16時、受付は9時30分から》

◇化学物質、医薬品、動植物の毒などによる急性中毒が起きてしまったときは…
▷中毒110番
（公財）日本中毒情報センター
072（727）2499《24時間365日対応》

◇たばこを誤って飲んでしまったときは…
次のときはすぐに病院で診療を受けてください。　▷たばこが浸かっていた水を飲んだ　▷2㎝以上たばこを食べた　▷何らかの症状が出ている
▷たばこ専用電話
（公財）日本中毒情報センター
072（726）9922《24時間365日対応、テープによる情報提供》

東大阪市消防局連絡先一覧

東大阪市消防局（稲葉1-1-9）……FAX072(966)9669
総務部総務課……072(966)9660
総務部人事教養課……072(966)9661
警防部予防広報課……072(966)9662～9663
警防部警備課……072(966)9664
警防部通信指令室……072(966)9665、FAX072(966)8884
防災学習センター……072(966)9998、FAX072(966)9990
東消防署（鳥居町3-3）……072(983)0119、FAX072(985)6503
中消防署（稲葉1-1-9）……072(966)0119、FAX072(966)6465
西消防署（御厨栄町3-1-41）……06(6788)0119、FAX06(6788)1374

市消防局から情報発信しています！

ウェブサイト	Facebook	火災情報
消防局の最新情報や申請書の様式などを掲載しています。	消防局のイベント情報などを随時掲載しています。	市内で発生している火災の情報を案内しています。072(966)9991